

令和2年度 第4回 生涯学習審議会会議抄録

日時：令和2年10月8日（木）13時30分～15：15

場所：西宮市役所東館8階 教育委員会分室

◆出席委員

立田会長※、森副会長、飯干委員、根岸委員、三澤委員※、川本委員、田中委員、佐藤委員※、服部委員※、本多委員※、吉田委員、大部委員※

◆行政出席者

岩崎産業文化局長※、上田生涯学習部長、藤江文化スポーツ部長※、漁学校教育部長※、藤網生涯学習事業課長（兼務 大学連携課長）※、谷口地域学校協働課長、後迫地域学校協働課担当課長（放課後事業）※、俵谷文化財課長※、石井地域学習推進課長※、北読書振興課長※、中西読書振興課担当課長（図書館企画）※、牧山青少年育成課長※、野田青少年育成課担当課長（青少年補導）※

【事務局】

中島生涯学習企画課長（併任 社会教育部参事）、坂井生涯学習企画課係長、酒井生涯学習企画課係長、中村生涯学習企画課係長、長手生涯学習事業課係長※、渡邊生涯学習事業課副主査※

※Zoom を介した出席

署名委員

Ⓔ

Ⓔ

◆議事抄録

会長 定刻になりましたので、ただ今より令和2年度第4回生涯学習審議会を開会いたします。それでは次第に従い議事を進めてまいります。委員の出席者は12名で、全員参加です。

今回の会議、協議事項第1号(3)「素案について」は、現在、推進計画の策定段階ですので、非公開とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。ご意見ある方はおられますか。

委員 【異議なし】

会長 それではご了承ということで進めます。傍聴者はいますか。

事務局 ございません。

会長 それでは議事の次第に従いまして、報告第1号の「令和2年度阪神南地区社会教育委員協議会第1回役員会(総会)の報告」をいたします。

8月24日に、令和2年度阪神南地区社会教育委員協議会総会が開催され、会長、副会長、事務局が出席しました。

芦屋・尼崎・西宮の3市で構成される協議会で、今年度は芦屋市が担当市となっております。この協議会では、今年度は「日本遺産」をテーマにした研修会を予定しています。また、例年行っておりました、研修会終了後の懇親会につきましては、今年度はコロナの関係で行わない予定です。

阪神南地区社会教育委員協議会の研修会は、11月20日(金)に開催予定です。「資料1」の役員会資料につきましては、お時間のあるときにお読みください。

会長 報告についてはいくつかありますが、後程まとめてご意見をいただこうと思います。次に、報告事項第2号「生涯学習の全庁的な推進体制について(所管事務報告)」について、事務局よりお願いします。

事務局 生涯学習の全庁的な推進体制についてということで、資料19ページから25ページまでが関係資料となっております。9月10日、11日に議会の民生・教育子供常任委員会で説明した資料です。内容については、時系列的に作成されています、本日も報告すべき点としては、23ページと24ページに中教審の答申の概要がありますが、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策ということで、多様化・複雑化する社会の変化に対応した学びが必要だということと、本市の地域では団体の担い手の不足や固定化がこれまでの答申でも課題となっていました。それに対し、社会教育が人づくり、つながりづくり、地域づくりにも寄与していかねばならないことが前回答申でも確認されましたが、そのために行政として

も、教育委員会に社会教育に関する事務がありますが、今は市全体でいろんな社会教育に取り組んでいるということで、社会教育部局を市長部局に移し、全庁的に生涯学習のまちづくりに取り組んでいくという体制について説明したものです。20ページに掲載している通り、社会教育委員会議の平成30年答申、令和2年答申においても全庁的な推進体制が必要という提言をいただいたところです。今年度、教育委員会から社会教育課が産業文化局に移り生涯学習企画課としたのを皮切りに、社会教育委員会議を生涯学習審議会として市長からも教育委員会からも諮問できる体制を取り、生涯学習推進本部という庁内体制も整え、現在生涯学習推進計画を策定しているところです。来年度以降、社会教育機関である図書館・公民館・郷土資料館を地教行法に基づく特定社会教育機関として市長事務部局に移管する方向で協議を進めていることを議会に説明しました。文化財保護行政についても同様に移管することになりますが、基づく条文が異なるため分けて書いています。このように全庁的な推進体制を整え、生涯学習推進計画を策定して、生涯学習を基盤としたまちづくりを進めていきます。21ページでは、今後も市民局で行われているコミュニティ施策との連携を深めていくための組織のあり方については継続して考えていくことも示しています。議会では大きな反対はなく賛同いただいております、逆に生涯学習推進計画に対する期待感が高まっています。今後、どういうことに取り組むのかということで、推進計画についても12月に議会で説明することになっています。本日はいろいろとご意見いただきながらよりよい計画にしたいと思っています。

会長 ありがとうございます。本来なら推進体制についてお一人ずつご意見もいただきたいところですが、時間に限りがありますので、資料も事前にご確認いただいているという前提で、コミュニティ・スクールの進捗状況と各種調査結果について、事務局から簡単をお願いします。

事務局 「資料3」をご覧ください。27ページでは令和2年度コミュニティ・スクール導入パイロット校についてまとめています。11校がパイロット校として選定を受けていた学校です。深津中学校がこの秋から追加でコミュニティ・スクールを導入しています。今年度西宮で初めてコミュニティ・スクールが導入されることになりましたが、新型コロナウイルスの影響で4月からのスタートがなかなかできませんでした。第1回学校運営協議会の開催日程を記載しておりますが、一番早い学校で6月19日、遅い所でも10月までに第1回の開催ができています。学校運営協議会は委員に選ばれた皆さんに出席いただくことになるため、集まったの会議の開催が難しくスタートが遅れましたが、学校運営協議会が開催される前に、臨時休業の際にも学校再開に向けた支援活動を行ってくださった学校もあり、資料に記載しております。鳴尾北小学校では1年生の下校サポートと給食サポートを行っていただきました。分散登校になったため午前と午後でグループが分かれて登校す

ることになり、教員は教室の消毒作業等があるため、下校の見送り等をしていただきました。また、1年生が初めての給食になるため、保護者が配膳等のサポートをしてくださいました。上甲子園小学校では、4月当初にマスクが手に入らない状況があり、手作りマスクを100枚作ってご提供くださいました。また学校再開にあたり掃除を子供にさせないということがあったため、トイレ清掃をコミュニティ・スクールのメンバーで行っていただきました。同様に北夙川小学校でも手すり等の消毒作業をしていただきました。これらは教育委員会からの依頼ではなく、各校の校長やコミュニティ・スクールの推進委員の皆さんで協議して実施していただいたものであり、自分たちで、学校で必要な活動を考えて取り組んでいただいたことに心強く感じています。一番右の欄には熟議の内容として、学校運営協議会が開催された際の熟議の内容をまとめています。主に小学校では挨拶の取組みがよく議題に上がっていたと感じます。コロナの影響もありましたが、声掛けや声を出しての活動が子どもも遠慮がちでしたが、以前のように元気よく挨拶できるように必要なことについて議論されていました。時間をかけて話し合っていく内容だと思いますので、今年度の第2回以降の運営協議会でも話し合われることになると思います。説明は以上です。

会長 続いて各種調査の結果についてもご報告をお願いします。

事務局 それでは協議事項の第1号についても併せてご報告します。前回の会議で公民館調査、施設調査等について説明いたしましたが、それ以降に市政モニター調査の結果もまとめました。集計結果を会議資料とは別にお送りいたしました。特徴的な項目については、今回の推進計画にも反映させ、現状を示すデータとしてグラフを掲載しております。また、施設調査と公民館調査の最終集約は本日の「資料4」、「資料5」としてまとめております。前回の会議で会長より、公民館、図書館等、どこからの意見かを整理するべきというご意見があり、整理した資料としております。担当からご説明いたします。

担当者 「資料4」公民館調査の結果についてです。前回の会議で途中で24公民館のうち15公民館から回答があった時点でまとめたものをお示ししておりました。今回は追加で8公民館で計23公民館からの回答があり、これを最終としてまとめています。大きな項目には変わりはありませんが、まとめの文章として追加・修正があった部分を網掛けした資料をお配りしています。

公民館における講座運営で課題と考えていることについて、地域課題よりも参加者数を見込めることを重視しているという意見が複数あり、地域課題への取り組みに難しさを感じている推進員が多いことが示されています。市民の学習ニーズの高い分野について、多くの公民館で高齢者中心の文化・芸術・生活・エンターテインメント系の講座または夏休み等の親子向けの講座に取り組んでいるというこ

とがかなり多くの公民館に共通した傾向になっています。いわゆる地域課題への取組みや地域別の特色はそれほど明確ではない状況です。また若い世代の参加を得ることに苦心しているのはどの公民館も共通した傾向です。地域課題にどのようなものがあるかについてはそれぞれいろいろと挙がっていますが、地域の高齢化への対応や地域活動の担い手の育成、防災に関わるものが複数あります。講座の企画を行う上で課題や行政の支援が必要なことについては、行政からの講師の紹介についてももう少し詳細な紹介がほしいという不満や、以前取り組まれていたバス研修を惜しむ意見が多くなっています。また感染症対策を明確に行政として取り組んでほしいという意見があります。

生涯学習の推進や地域づくりについて、公民館と同じ建物内での施設と連携している施設については、複合施設化や地域の施設との連携というところですが、それほど積極的な意見はありませんでした。一部近隣の施設を使っているという回答だけです。地域の学校や団体・民間企業等と連携して実施している取組みについては、それぞれの地域でいろいろと地域の団体等との連携の講座や事業が取り組まれています。一部では、他の団体との連携の仕組みはあるがうまく回っていないのではないかといった意見も出ています。より多くの市民が学び、それを生かして活動するための取組みや仕組みについては、前回のご報告から主な意見と言うところを増やしたのですが、地域団体や関係機関との連携の必要、楽しく参加できる取組、推進員のスキルの問題や地域活動に参加するためのきっかけづくりが必要といった意見が出ています。生涯学習の地域づくりを進める上での課題については、推進員の確保や人選の問題、世代間交流や子育て世代の参加の拡大ということが多く指摘されています。また地域のニーズや住民ニーズを把握することがそもそも困難だという声も複数出ています。事業や情報がいま来ている人からはアンケートを取ったり情報も届いているが、それ以外になかなか届いていない、今来ない人のニーズの把握が難しいといった問題、地域住民のコミュニティへの意識の問題、新型コロナ対策による制限についてもいろいろと意見があります。

現在力を入れている学習活動や今後学びたいと思うことについては、講座企画についての専門性や、新しい講座や講師に関する事、工法の技術に関する事について意見があります。ICTの活用スキルについても学びたいという人が出ています。地域の特性や特色をふまえた公民館の特色づくりについては、地域の自然や歴史、住民の構成等を踏まえた取組みのアイデアについていくつか意見があります。また地域団体との連携をしていくことで推進員の負担軽減に効果的だという意見も少数ですが示されています。公民館調査については以上です。

続いて、「資料5」施設調査の結果についてもご報告します。施設調査については、前回ご報告したときにほとんどの施設からの回答があり、追加で回答があったのは1施設のみでしたので、報告内容としてはほとんど変わっていません。ただ、主な意見について、どこから意見かということについて、公民館・図書館・ホール等・その他がわかる形でまとめ直しています。どこからも同じような意見があった

ものについては併記する形で、主な意見をまとめ直したということになっています。こちらは回答のまとめとしてはあまり変わっていません。主な意見をまとめ直したというだけであるため、またご覧いただければと思います。報告は以上です。

事務局

続いて 53 ページの「資料 6」をご覧ください。今後の生涯学習推進施策の在り方を検討するための基礎資料とするため、生涯学習関連事業につきまして、庁内の各局（15 の事務部局）へ総括課を通じて調査いたしました。対象となる事業としましては、市民の学習や情報提供、交流促進を企画した活動。展示、集客イベント、コンクール等。民間や個人の学習事業、学習活動への支援事業などになります。ただし、教育課程の一環として実施される事業につきましては対象外としております。対象年度は令和 2 年度事業です。コロナ禍で実施されていない事業につきましても対象として記載を依頼しております。

結果としましては、12 局 50 課から回答をいただいております。事業数としましては 224 事業です（再掲含むと 327 事業）。

54 ページのカテゴリーシートをご覧ください。横に A：宮水学園から O：その他まで、分野別に分類しております。縦に啓発講座から専門講座まで内容別に 5 つに分類しております。各欄のカッコ内の数字は該当する事業数を表しております。例えば A-1 であれば 6 つの事業が該当しているといったように見てください。内容別に見ていきますと、1. 市民を対象とした啓発講座は A から O まで合計 214 事業と 2. 養成講座 22 事業（再掲含む）といった学び系の事業に対しまして、3. その学んだことを実践できる場や地域活動などについては 19 事業となっており、学んだことを発揮できる場が少ないということが言えます。また、4. 市民活動、地域団体への支援や助成、ボランティア派遣などの支援事業については 58 事業。5. 専門的なことを学べる講座などは 14 事業となっており、このあたりも事業数が少なく感じます。

続いて、55 ページの「生涯学習事業一覧」をご覧ください。カテゴリー別に仕分けした事業の詳細になります。ページで言いますと 55 ページから 70 ページまでです。それぞれの分類につきまして各課からの回答をまとめたものになります。例えば、57 ページをご覧ください。カテゴリー D、まちづくりに関する事業の表です。その表の一番下に記載している数字、次のページ 58 ページになりますが、D の場合は (31 事業) と記載していますが、カテゴリー D に分類された事業が 31 あるという意味です。その右に 1 (5) とありますが、D-1 に分類された事業が 5 あるという意味になります。一つの事業で分類がまたがるようなものは備考欄に他の分類先（他のカテゴリー）を記載しております。

これらの各課から回答いただいた事業につきましては、来年度以降（予算が通れば、）に市の HP におきまして、「（仮称）にしのみや学びと活動のプラットフォーム」というポータルサイトを立ち上げ、市民に分かりやすく学習機会を提供できるよう整理してお示しする予定にしております。以上が「資料 6」の説明となります。

す。

会長 ここまでの各資料の説明について、ご質問等あればお願いします。まず、私からの質問ですが、全庁的な推進体制について、「資料2」の21ページです。推進本部が設置とあり、幹事会を組織と書かれており、いいことだと思っています。文科省でも1990年代に同じような幹事会を作って運営したけれども次第にしぼんでしまった経緯があり、具体的にどうされるかということが1点です。2点目は、素案作りに関わりますが、令和3年度から12年度の10年間となっており、今後のスケジュールでも説明していただきたいと思います。特定社会教育機関という言葉がありました、これに付いての説明をお願いしたいと思います。

事務局 21ページの生涯学習推進本部幹事会ですが、両副市長が幹事長、副幹事長となり、教育次長と産業文化局長、市民局長、政策局長、総務局長という少数の局長級、コアなメンバーで詰めて話をした上で本部会議に報告するという関係で進めていくものです。特定社会教育機関については地教行法で定められた文言で、今までであれば公民館を市長部局に移管するには公民館を廃止してコミュニティセンター等の別の名称にすることが多かったのですが、法改正により、条例に基づいて首長が社会教育機関を所管することができるとなったときには、社会教育機関のまま執行してよいが、その時には特定社会教育機関と呼ぶものです。

会長 特定社会教育機関は具体的には公民館・図書館等を含むということでしょうか。

事務局 図書館、公民館、博物館、その他の社会教育機関のうち条例で定めるものとなっています。

会長 他に質問等ないでしょうか。

委員 公民館調査や施設調査で、稼働率の様なものや利用者の年齢の状況は数値的には把握されていないでしょうか。意見として若い人がとか子育て世代をと言う意見があり、体感としてはあるのですが、実際にはどのくらいかは把握されているでしょうか。

事務局 公民館の稼働率の数値はあります。今回の調査は地域からの推進員を対象とした調査のため、地域から選ばれて推進員をされている年齢層は高齢の方が多くなっています。PTAから選ばれている方もあるので、30歳代から70歳代です。公民館利用者の年齢層は把握できていません。

委員 前任校でコミュニティハウスや公民館で入館時にどこの区からきたか、年齢は

ということをチェックする仕組みがあり、定量的に把握する仕組みがありました。せつかくデータがあるなら考察できると思いました。データを取られているなら定性的データと突き合わせるの大事だと思います。

33 ページの回収率が 98%となっているのはどういうことでしょうか。計算上 98 にはならないと思います。

事務局 ご指摘があり気づきましたが、回収率の数字を施設調査と公民館調査とで回収率を取り違えておりました。施設調査が 1 施設から回答がなく 98%となっています。

会長 他に質問はないでしょうか。なければ推進計画素案に移りたいと思います。今の服部委員のご指摘は非常に重要で、今回は質的調査が中心になっていますが、以前は量的な調査がありましたので、推進計画策定についてどれだけ事実が拾い上げられているかは重要だと思います。推進計画をつくる上でも、エビデンスに基づく計画策定をしていく必要があるかと思ひます。そちらの資料の準備もよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局 先ほど公民館利用者の年齢階層について委員からご質問がありました。公民館利用時点での集計はありませんが、今回の市政モニター調査において施設利用の年齢別集計を行っており、公民館を過去 1 年以内に利用した人については、20～50 歳代が 2 割前後、60 歳代が約 3 割、70 歳代と 80 歳代が 4 割台となっており、1 年間に 1 回でも利用したことがあるかという回答では 70 歳代、80 歳代の利用率が高いと出ています。また、1 人当たりどれくらい利用しているかを加味すると、さらに差が大きくなる可能性があります。一応補足するデータとしてご紹介しておきます。

会長 今の説明でも高齢世代が 4 割とありましたが、公民館の調査でも若い利用者や現役世代を増やしたいという施設からの声はかなりあるということで、現状はそうだが今後改善していければということだと思います。

【以下一部非公開】

事務局 次回の会議は 11 月 12 日、本日と同様にオンライン会議で開催します。また、今年度の最終の審議会の日程は当初は 2 月 4 日の予定でしたが、計画のスケジュールの関係で、2 月 25 日（木）の 13 時 30 分開始に変更させていただきたいと思ひます。また、阪神南地区社会教育委員協議会の研修会が 11 月 20 日（金）に芦屋市で開催されます。委員の皆様へもお知らせしておりますので、出席の希望がありましたら、事務局までご連絡ください。

会長 他にないでしょうか。それでは最後に森副会長に一言お願いしたいと思います。

副会長 本日も皆さんから計画素案についていろいろご意見いただきありがとうございます。これに付いては事務局で本日の意見を加味していただき、次回新しい案が出てくることになると思います。この会について、コミュニティ・スクールについては私も関係していきまして、今年はコロナの関係で進めにくくなっていますが、ようやく私の関わる小学校でも進んできており、次回には報告できる機会があればと思います。本日はどうもありがとうございました。

会長 議事録については事務局でまとめていただき、次回の会議資料としてお送りします。

以上を持ちまして第4回生涯学習審議会を終了します。どうもありがとうございました。

事務局 本日、時間がなくて発言いただけなかった意見については、随時事務局までお知らせいただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

以 上